

第 4 0 8 回 定 例 会 議

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

令 和 8 年 3 月

矢 板 市 議 会

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 408 回 定 例 会 議

発言順序 1 議席番号 11 氏 名 関 由紀夫

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 矢板市郷土資料館について</p> <p>(1) 管理運営について</p> <p>(2) 資料の適切な収蔵について</p> <p>(3) 展示内容の今後の展開について</p>	<p>2024 年 4 月に泉きずな館へ移転した矢板市立郷土資料館の運営・展示方法について、当局の見解を伺います。</p> <p>旧上伊佐野小学校での運営時はスタッフが常駐していましたが、現在は無人であり来館者への解説や質問対応、防犯上の懸念があります。 管理運営について伺います。</p> <p>郷土資料館は、資料展示に加え文化財の収集・適切な保管など、矢板市の歴史的な礎を守る上で重要であると認識しています。 移転後の同館には「保存整理室」と「収蔵棟」がありますが、現在の資料の保管方法・保管状況について伺います。</p> <p>展示スペースについては、現在、高原山黒曜石の常設展示と企画展示に分かれています。 黒曜石は本市の重要な歴史・観光資源であり、資料館はその価値を市内外へ発信する拠点です。 来館者を飽きさせないための企画展示は重要ですが、展示室全体に黒曜石を展示することや、本市の歴史を時系列に展示することで、より発信力が高まると期待されます。 展示内容の今後の展開について、当局の見解を伺います。</p>
<p>2 道の駅やいたの今後の取組について</p> <p>(1) 本年度の売上拡大について</p>	<p>道の駅やいたは、2011 年開業以来、観光・農業振興の拠点として貢献してきました。 しかし、県北の道の駅の激戦区化、施設の老朽化、生産者の高齢化が課題です。 道の駅やいたの今後の取組について伺います。</p> <p>道の駅やいたは、2024 年度に売上 9 億円超、来場者数 160 万人超と過去最高を記録しました。民間活力の導入と現場の努力に敬意を表します。</p>

<p>(2) 直売所の出荷量の維持と生産者支援について</p>	<p>さらなる売上拡大のための取組について伺います。</p> <p>農業者の高齢化による供給減が懸念される中、直売所への出荷量を維持することは市農業の維持に直結すると考えます。</p> <p>そのために、若手就農者への出荷奨励や、6次産業化支援など、生産者が出荷への意欲を持てる環境作りが必要と考えます。</p> <p>直売所の出荷量の維持と生産者支援のための取組について伺います。</p>
<p>(3) 地域経済の活性化について</p>	<p>年間 160 万人が訪れる道の駅やいたの集客力を、地域経済活性化につなげるべきと考えます。</p> <p>来場者を市内の飲食店や観光・温泉施設へ効果的に誘導し、回遊性を高めることが不可欠と考えます。</p> <p>このことに対する取組について伺います。</p>

一般質問通告一覧表

第408回定例会議

発言順序 2 議席番号 10 氏名 高瀬 由子

質問事項	質問要旨
<p>1 「矢板の日本一」広報について —「矢板の素敵！」魅力発信—</p>	<p>矢板市には、矢板高校の米や和牛に関する全国レベルの受賞、「広報やいた」の全国広報コンクールでの評価、おしらの滝が旅行情報サービス会社から一番のおすすめになるなど、対外的に強みとして発信できる実績がある。これらを「矢板の日本一(最高位の受賞や全国的評価を含む)」として整理し、SNSや紙媒体で発信すれば、関心人口・関係人口の増加につながり得る。やいた応援大使ややいた特派員等の協力も得て、戦略的に広報してはどうか。</p>
<p>2 農業体験と農泊について —「矢板ファン」をつくる—</p> <p>(1) オーナー制度の拡充について</p> <p>(2) 古民家や廃校を利用した農泊について</p>	<p>「矢板の日本一」を全国に発信することで、矢板市への関心増加が期待できる。</p> <p>現在、矢板市では、農村と都市部の交流等を目的にそばオーナー制度の取組を支援しているが、自然豊かな地域性を生かし、市内農家と連携して、そばのオーナー制度のような交流型の取組を拡充してはどうか。</p> <p>市内外の学生や一般を対象に農業体験参加者を募り、古民家や活用可能な公共施設、廃校等を滞在拠点とする農泊を進めることについて、当局の見解と課題、推進可能性を伺う。</p>
<p>3 防災対策について —「安心安全なまちづくり」—</p> <p>(1) 防災訓練について</p>	<p>矢板市では、矢板市防災会議において地域防災計画が適宜見直されており、市や防災関係機関が講ずべき災害対策の基本事項が示されている。これを踏まえ、市では防災に関する冊子の配布など、周知啓発に取り組んでいると承知している。</p> <p>また、計画に基づく各種防災訓練が関係機関と連携して実施され、民間企業等との協定締結を含む体制整備も進められているところである。</p>

(2) 住民避難訓練について

今後の防災訓練について、どのように考えているのか、当局の意向を伺う。

弾道ミサイル等を想定した住民避難訓練は、国民保護の枠組みの中で国や自治体が連携して行う取組がある。矢板市でも多様なリスクに備えるため、住民避難訓練は重要なことと考えるが、今後の住民避難訓練の方針について当局の意向を伺う。

一般質問通告一覧表

第408回定例会議

発言順序 3

議席番号 7

氏名

掛下 法示

質問事項	質問要旨
<p>1 下水道事業について</p> <p>(1) 公共下水道から浄化槽整備への転換について</p> <p>(2) 汚水処理人口普及率について</p> <p>(3) 汚水未処理人口の重点改善について</p> <p>(4) 汚水処理人口普及目標について</p>	<p>国土交通省は、上下水道の整備について、人口減少やインフラの効率的な運営、災害時における機能確保に鑑み、従来の集約型の整備から分散化を図るなど今後の整備のあり方を検討している。</p> <p>これを踏まえ、下水道に関する矢板市の課題について質問する。</p> <p>コストや老朽化、災害リスクを踏まえ、下水道の集中型に加えて分散型(個別処理を含む)の在り方が注目されており、国でも分散化を含む施策が検討されている。</p> <p>また、コストや災害対応の観点から、下水道整備の推進から個別浄化槽へ転換を進める自治体もある。</p> <p>矢板市においても、費用対効果と強靱性を踏まえ、整備区域の見直しを含め事業継続の可否について抜本的な検討が必要ではないか。</p> <p>矢板市の令和6年度末時点での汚水処理人口普及率は約76.8%で、全国(93.7%)や県(90.6%)の平均より相当低い水準である。生活環境の快適度評価にも関わる指標であるため重視すべきと考える。普及率が低い要因の分析と、今後の普及促進策について伺う。</p> <p>集中浄化槽や合併処理浄化槽などで既に適正処理されている区域を下水道化しても、汚水処理人口普及率の上昇はしない。単独処理浄化槽やくみ取り便槽利用世帯の改善を優先するなど、普及率の改善効果が高い分野への重点投資が必要ではないか。</p> <p>環境省主催の「令和5年度浄化槽トップセミナー栃木」が宇都宮市で開催され、その講演では、令和8年度に汚水処理人口普及率95%程度を目指す趣旨が示された。本市の目標設定と、達成に向けた対応方針を伺う。</p>

2 今後の学校・公共施設の改修・建替えの財政検証と老朽化更新について

地方自治法第2条第14項は最少の費用で最大の効果を求め、地方財政法第4条第1項は目的達成のため必要最少の限度を超える支出をしないことを求めている。

これらの趣旨を踏まえ、学校・公共施設の改修・建替えの老朽化更新について、財政検証の観点から提案する。

国の公立小中学校の改修や建設補助金は、構造上危険な建物の建替えや長寿命化改修は33.3%の交付金と40%の地方財政措置により、実質的な地方負担26.7%に軽減される。

矢板市においても、東小学校整備事業に関し、最小のコストで済むよう努力したと思うが、令和5年に長寿命化改修から建替えに変更したことで、補助金対象にならず、総事業費は45億8千万円で全額市負担となった。国では長寿命改修優先、建替えは抑制となっていて、技術的に改修より建替えが合理的と証明が出来ないまま、建替えを選定したことに財政的検討の問題が指摘できる。

課題をまとめると①かぶり厚さ不足への補修・補強を含む改修案の検討不足、②国との補助金に関する協議・判断根拠の記録と公開の不足、③方針変更時の技術的及び補助金関係の説明不足等があった。

東小学校の事業は進行しているが、今後の学校・公共施設の老朽化対策に備え、今回の事例を財政面・技術面の課題を前向きにとらえて、次の内容を提案したい。それは①補助金要件に沿った改修、建替えを優先して検討すること、②国との協議・判断過程を記録して積極的に公表すること、③改修・機能改善については、改修コストと建替えコストを比較し合理的に判断すること、について市の見解を伺う。

3 コンパクトシティの推進について

中心部のみのコンパクトシティを推し進めると、市周辺部の生活利便や地域コミュニティの衰退を招く。参考事例として北上市で紹介される「あじさい型」は、市を構成する16地域の将来を見据えて地域拠点を育て、歩いて暮らせる範囲で生活機能を一定程度集約し、中心部と拠点及び拠点間をネットワークで結ぶ発想である。

矢板市は駅を中心部にして都市機能を集約する考えで、市郊外部では生活施設の減少や移動制約が問題と指摘され、車の運転ができない高齢者、障がい者、子供にとって生活しにくいまちとなっている。

る。

そこで、市がまちづくりを一方的に進めるのではなく、市周辺部を大きな地域に管理区域を分けて、それぞれの地域が、持続可能な自立した発展政策を地域自ら考え提案し、まちづくりを市と話し合いながら支援する枠組みを重視し、拠点・ネットワーク・地域資源の「まち育て」を柱に、30年後を見据えた公共施設再配置や農地・住宅・商業の将来像を地域ごとに描く「あじさい型」を将来構想の選択肢として検討してはどうか。市の見解を伺う。

一般質問通告一覧表

第408回定例会議

発言順序 4 議席番号 4 氏名 齋藤 典子

質問事項	質問要旨
<p>1 統合後の旧校舎等施設について</p> <p>(1) 旧上伊佐野小学校・旧川崎小学校の施設について</p> <p>(2) 今後統合される学校施設の活用について</p> <p>2 水道管の点検・整備について</p>	<p>矢板市では児童生徒数の減少が見込まれ、少子化に伴う学校の統廃合が進む中、旧校舎等施設の有効活用は、地域活力の維持と財産活用上の喫緊の課題である。</p> <p>統合後の旧校舎等施設について伺う。</p> <p>旧上伊佐野小学校・旧川崎小学校の施設は、現在未活用となっている。</p> <p>活用へ向け令和7年9月には市民アンケート、令和7年10月にサウンディング調査を実施していると理解している。</p> <p>今後の活用方針を伺う。</p> <p>2028年4月に統合予定の小学校について、統合前からの施設の活用方針の策定が必要と考えるが、現時点での方向性を伺う。</p> <p>全国的に上下水道施設の老朽化が進行し、事故が多発している。</p> <p>矢板市においては水道管の漏水件数は、令和6年度に110件、令和7年度は12月までに156件発生していると伺っている。</p> <p>水道管の老朽化が進む中で、事故等を未然に防ぐための定期点検は必要と考える。</p> <p>以上のことを踏まえ、現在どのような点検整備を行っているのか、また40年以上経過した老朽管の更新状況について伺う。</p>

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 408 回定例会議

発言順序 5 議席番号 5 氏 名 神谷 靖

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 ドローンの活用について</p> <p>(1) HCCソフト株式会社との災害協定の位置付けについて</p> <p>(2) 本協定の運用フローについて</p> <p>(3) 本協定の平時における活動について</p> <p>(4) ドローンの活用の基本方針について</p>	<p>ドローンは、産業、防災、エンターテインメント、軍事など多岐にわたる分野で活用されており、その活用について伺う。</p> <p>矢板市は、令和6年6月14日にHCCソフト株式会社と「無人航空機による応急対策活動に関する協定」（以下「本協定」という。）を締結しました。本協定を締結した目的、期待する役割や災害対応全体における位置付けを伺います。</p> <p>実際に災害が発生した際の出動要請の流れ、HCCソフトとの役割分担、市災害対策本部との連携体制など、運用フローについて伺います。</p> <p>協定を実効性のあるものとするために、平時からの訓練や情報共有、人材育成など準備体制について伺います。</p> <p>防災訓練や観光パンフレットの空撮など、ドローンの活用は始まっていますが、本市として、ドローンをどのような分野で、今後どのように位置付け、活用していく方針か伺います。</p>
<p>2 新技術・DXによる水道管理について</p>	<p>国の第6次社会資本整備重点計画ではAI・デジタル技術の活用が示されています。</p> <p>これを踏まえAIによる漏水検知や更新優先度分析、スマートメーター等の水道DXを今後どのように検討・活用していくのか、その方向性と課題について伺います。</p>
<p>3 省エネ対策の計画実効性・工程管理について</p>	<p>矢板市気候変動対策計画における省エネルギー・省資源対策について、計画では2030年度・2040年度・2050年度の削減目標値が示されているものの、各対策のCO2削減効果や導入規模、実施工程が具体的に示されておらず、目標どおりに実現できるのか不明確です。そこで、以下の質問をします。</p>

(1) 削減見込みと算定根拠について	省エネ・省資源対策ごとの削減見込みと算定根拠を伺います。
(2) 実施工程と進捗管理について	2030 年度までの実施工程と進捗管理の方法について伺います。
(3) 計画目標の変更について	目標未達が見込まれる場合の見直し・追加対策の考え方について伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 408 回定例会議

発言順序 6 議席番号 1 氏 名 渡邊 英子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 住宅用防災機器の設置について</p> <p>(1) 住宅用消火器の管理の啓発について</p> <p>(2) 住宅用防災機器の設置等の促進策について</p>	<p>住宅用防災機器は、早期避難、迅速な初期消火により、火災被害を軽減するものです。 住宅用防災機器の設置について質問します。</p> <p>消火器には使用期限があり、期限が切れると腐食による破裂リスクがあります。 一方で処分や更新に手間と費用を要するため放置されることがあります。 発災時の機能確保のため、更新・処分の必要性の啓発を図るべきと考えるが、市の見解を伺います。</p> <p>令和7年版消防白書によると、令和7年6月1日時点の栃木県における住宅用火災警報器設置率は84.0%であり、未設置世帯が依然として存在します。 また、住宅用消火器は、上記質問のとおり使用期限が切れると危険が生じる恐れがあります。 住宅用防災機器の設置促進と適切な更新を促すため、購入助成等の施策が必要と考えますが、市の見解を伺います。</p>
<p>2 子ども未来館の有効活用について</p>	<p>親子で安心して遊べる場所やお金をかけずに遊べる場所を作ることは大切な子育て支援であると考えます。しかし、新しいものを作るには時間も費用もかかります。 調理室や会議室等の既存施設の貸し出しについて市の見解を伺います。</p>
<p>3 長峰公園の整備について</p>	<p>長峰公園は、つつじや春の桜が有名で矢板の観光スポットの一つです。また、ウォーキング・ジョギングなど市民の安らぎと健康づくりの場にもなっています。 しかし、公園内の街灯が少ないため、冬期は夕方以降暗く歩きづらいことや、人出の多い時期はベンチが不足するなどの課題があります。また、撮影スポットの設置など観光における魅力向上も期待</p>

されるところです。

市民に愛されている長峰公園が一年中楽しめ、さらに人気ある公園となるために、更なる整備が必要と考えます。このことについて市の見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 一 覧 表

第 408 回 定 例 会 議

発言順序 7 議席番号 2 氏 名 榊 真衣子

質 問 事 項	質 問 要 旨
<p>1 矢板市が目指す教育について</p> <p>(1) 家庭・地域との連携について</p> <p>(2) 教育と子育て支援の連携について</p>	<p>矢板市の将来を担う人材を育成するとともに、若い世代の移住・定住を促進する観点からも、本市独自の特色ある教育施策の推進は不可欠です。</p> <p>学校における義務教育だけではなく、家庭、地域、福祉行政、民間企業などが連携して「まち全体で子供の育ちを支える」という意味において、矢板市として、今後どのような教育を目指していくのかについて伺います。</p> <p>国は、教師の働き方改革と教育の質向上のため、『学校と教師の業務の3分類』の指針への位置づけ（案）（資料1）を出しています。本市としてはこの分類をどのように整理しているのか、またそれをどのように家庭・地域・学校運営協議会等と共有していくのかについて伺います。</p> <p>栃木県小山市では、子育て支援関連課が教育委員会に統合され、また大阪府箕面市では「幼保小の架け橋プログラム」が実施されるなど、乳幼児期から学童期までの切れ目のない支援や環境整備が進められている事例があります。</p> <p>令和7年6月の定例会議において、学校から学童への通所に関する質問をいたしました。学童への通所を例にとっても、教育関連課と子育て福祉関連課が共に関わる課題であり、「子供の育ちを支える」という観点での連携が必要であると考えます。</p> <p>本市において、組織の統合や、架け橋プログラムのような施策を実施する考えはないのか伺います。</p>
<p>2 「子供の放課後」の充実について</p> <p>(1) 現代の子供たちの放課後の過ごし方に対する課題意識に</p>	<p>子供たちの放課後や長期休暇の時間が充実した環境であることは、「子育てしながら働きやすい社会」を推進し、若い世代の移住・定住を促進するためにも重要であると考えます。「子供の放課後」の充実について質問いたします。</p> <p>放課後や学校の長期休暇の時間は、子供の生活習慣や社会性の形成に大きく関わる重要な時間です</p>

<p>ついて</p>	<p>が、核家族・共働き世帯が増えている現代では、家で子供だけで過ごす時間も多くなっており、体験格差や運動不足も課題となっております。現代の子供たちの放課後や長期休暇の時間の過ごし方について、市としてどのような課題意識を持っているのかについて伺います。</p>
<p>(2) 学童保育における運動機会の確保について</p>	<p>運動不足の解消に関して、令和6年9月の定例会議において、学童保育の長期休暇中における体育館や公共施設を活用した運動機会の確保について質問いたしました。その後の検討状況について伺います。</p>
<p>(3) 学童保育の利用しやすさについて</p>	<p>学童保育は、多子世帯の利用料減免がないことや、時間に対して利用料が割高に感じられてしまうことなどから、必要であるにもかかわらず利用をためらう保護者もいます。多子世帯の利用料の減免や、就労などの条件を緩和した柔軟な利用を可能にすべきであると考えますが、本市の考えを伺います。</p>
<p>3 中高生の視点をまちづくりに取り入れるためのクラウドファンディング型ふるさと納税の活用について</p>	<p>矢板市議会では平成30年から高校生との意見交換会を重ねており、高校生ならではの視点から、多くの貴重なご意見を頂いております。しかし、良いアイデアがあっても、財源確保が課題となり、なかなか実現に至らない現状もあります。</p> <p>クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、高校生のアイデアを取り入れたまちづくりを実施している自治体がありますが、中高生の提案を実現する手段としてのクラウドファンディング型ふるさと納税の活用について、本市の考えを伺います。</p>